



2026



くすまち

子育て

ガイドブック

株式会社
サイネックス
× 玖珠町

子育て
ガイド 4

子どもが
欲しい、と
思ったら 14

妊娠したら 17

子どもが
生まれたら 20

子育ての相談が
したい、お友だちが
欲しい、と思ったら 23

こどもを
預けたい、
と思ったら 30

こどもの
療育・支援
のために 35

ひとり親
家庭の
ために 36



パソコンやスマホからでも、
くすまち子育てガイドブックを
ご覧いただけます。 [電子書籍はこちら](#)



久留島武彦については、
6 ページ



病院に関わる全ての人へ

幸せな心と体と時間を。

PROVIDE HAPPINESS



医療法人 玖寿会

協心橋病院

Kyoushinbashi Hospital

内科

internal

整形外科

orthopedics

リハビリ
テーション科

Rehabilitation



玖珠町大字帆足 357-1

☎ 0973-72-2135

FAX 0973-72-3641

URL <https://www.kyoushinbashi-hospital.com>

HPはこちら



玖珠町こども家庭センターについて

玖珠町では、地域のさまざまな機関と連携・協力してすべての妊産婦・子育て世帯・こどもの相談・支援を行うため、令和7年4月に「玖珠町こども家庭センター」を設置しました。

こども家庭センターでは、

- ★妊産婦・子育て世帯・こどもへ一体的に相談支援を行います
- ★情報提供、関係機関等との総合調整等を行います
- ★サポートプランの作成・地域資源の開拓等を行います

相談ルームについて

こども家庭センターには、専用の相談ルームがあります。ご自分のこと、友だちのこと、こどもさんに関すること、家庭のこと、園のことなどで、悩みや不安を感じることはありませんか？悩んだり困ったりした時は、誰かと話すことで心が軽くなることがあります。

～個室でゆっくり相談に応じます。お気軽にご利用ください～

【場 所】 玖珠町役場 1階7番窓口
子育て健康支援課にお越しください。
職員がご案内します。

【時 間】 (月～金) 9時～16時
(土日祝) お休みです。

※事前にご連絡をいただくとスムーズです。



担当 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎0973-72-2022

— 広 告 —

私たち故郷の水環境を守ります。

大分県浄化槽保守点検業 登録番号 第352号

株式会社 ミヤマ環境センター
代表取締役 井原 武詞

〒879-4413 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇126番地
TEL.0973-72-3000 FAX.0973-72-6478
✉ miyama.kankyo@outlook.jp

有限会社 田屋住設
Jyasetu (大分県知事登録 266号)

- 給排水衛生工事一式
- オール電化工事一式
- 浄化槽工事一式
- 水廻りのトラブル

快適な暮らしへのお手伝い!
水廻りの事なら
悩まずご相談下さい。

〒879-4413 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇 126 番地
TEL.0973-72-5009 ✉ nh1003yy@gmail.com

くすまち

子育て

ガイドブック

INDEX

4 子育てガイド

- 子育てカレンダー 4
- 童話の里くすまち 6
- 久留島武彦記念館 6
- こどもの健やかな成長・発達のために ... 8
- 防災グッズチェックリスト 10
- スマホに子守りをさせないで！ 12

14 こどもが欲しい、と思ったら

- 妊活応援検診 14
- 不妊治療費助成事業 15

- 不妊治療費助成事業 16
- 成人用風疹ワクチン予防接種費用助成 16

17 妊娠したら

- 母子健康手帳交付・妊婦健康相談 17
- 妊婦のための支援給付事業 17
- 妊婦健康診査 18
- 妊婦歯科健康診査 18
- 妊婦訪問 18
- RSウイルスワクチン 18
- 産婦健康診査 18
- 父親学級 19
- ホームスタート(妊娠期) 19

20 こどもが生まれたら

- 出産祝金等支給事業 20
- 出産育児一時金 20
- 児童手当 21
- こども医療費助成事業 22

告 白

見つめているのは玖珠町の未来。



KPC 九州ブラコート株式会社 〒879-4331 大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑1604 E-mail:puracout@helen.osn.ne.jp
 代表取締役 社長 藤本 郁 TEL.0973-73-8136(代表) FAX.0973-73-8903 URL:http://www.kyushu-placoat.jp/

23

子育ての相談がしたい、
お友だちが欲しい、と思ったら

- こども家庭センター 23
- こんにちは赤ちゃん訪問 23
- 産後ケア事業 24
- 子育て世帯訪問支援事業 24
- 乳幼児健診・健康相談 25
- 乳幼児健診(個別) 25
- 発達ステップ相談会 26
- 予防接種 26
- ホームスタート 27
- こども医療電話相談 #8000 27
- いつでも子育てほっとライン 27
- 地域子育て支援センター(いちごのきもち) 28
- わらべの館 28
- もりつのむれホール子育てサロン 29
- くすふれあいホール子育てサロン 29

30

こどもを預けたい、と思ったら

- ファミリーサポートセンター 30
- 一時保育事業 30

- 一時預かり事業 余裕活用型 31
- こども誰でも通園制度 31
- 認定こども園等入所 32
- 病後児保育事業 33
- 子育て短期支援事業 33
- 放課後児童クラブ 34

35

こどもの療育・支援のために

- 児童発達支援 35
- 放課後等デイサービス 35
- 保育所等訪問支援 35

36

ひとり親家庭のために

- 児童扶養手当 36
- ひとり親家庭等医療費助成事業 37
- 大分県母子・父子福祉センター 38
- 母子・父子・寡婦福祉資金、貸付制度 39

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

— 広 告 —

大分県知事許可(般-3)第4709号

各種新築、注文建築、リフォーム、店舗施工、別注家具、木製建具

有限会社 高井良建装

代表取締役 高井良 剛

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足619-2

電話(0973)72-4631

子育てカレンダー

妊娠が分かたら

赤ちゃん誕生

3か月

届出など

母子健康手帳 ▶ P17

出生に関する申請 ▶ P20

認定こども園等 ▶ P32



保健・相談など

妊婦健康診査 ▶ P18
妊婦歯科健康診査 ▶ P18

産婦健康診査 ▶ P18

Tell me! 安心して産み育てるための教室
★父親学級

こんにちは赤ちゃん訪問 ▶ P23

妊娠後期の面談 ▶ P17

1か月児健診 ▶ P25

定期予防接種



RSウイルス
(妊娠28～36週)

乳幼児予防接種 ▶ P26

小児用肺炎球菌ワクチン
生後2～60月未満

ロタウイルスワクチン
生後6～24週または32週

ヒブワクチン
生後2～90月未満

五種混合
生後2～90月未満

手当・助成など



妊婦のための
支援給付事業 ▶ P17

出産育児一時金 ▶ P20

こども医療費助成事業 ▶ P22
児童手当申請 ▶ P21

広告

車の事ならお任せ下さい!!

車検、整備、新車、中古車販売、レッカー・ロードサービス、JAF

SUZUKI DAIHATSU

有限会社 玖珠車輦 玖珠町山田179-3
TEL:72-6133 FAX:72-6144

就学までの成長に合わせたサポートカレンダーです。忘れないようにチェックしましょう。

4か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就学
-----	----	----	----	----	----	----



Help! ちょっとこどもを預かってほしい
 ★ファミリーサポートセンター (P.30)
 ★病後児保育事業 (P.33)

乳幼児健康診査 ▶ P25

- | | | |
|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| A 4、7か月児健診 個別通知 | D 2歳児健康相談 個別通知 | C 乳幼児健康診査 個別通知 |
| B 11、12か月児健康相談 個別通知 | E 3歳児健診 個別通知 | F 3～6か月児健診 |
| C 1歳6か月児健診 個別通知 | F 年中児健康相談 個別通知 | F 9～11か月児健診 |

おたふくかぜ

生後1～3歳未満(※令和8年度のみ1歳～小学校就学前まで)

B型肝炎
 生後1歳未満(標準的な接種期間 生後2～9月)

麻しん・風しん(1期)
 生後1～2歳未満※

麻しん・風しん(Ⅱ期)
 小学校就学前1年間(3月31日まで)※

水痘 生後1～3歳未満

日本脳炎 生後6～90月未満
 (標準的な接種期間 3～4歳)

BCG
 生後1歳未満(標準的な接種期間 生後5～8月)

※麻しん・風しん
 令和6年度にワクチンの供給不足により期間内に接種できなかった以下の対象者は令和9年3月31日まで接種できます
 Ⅰ期: 令和4年4月1日生まれ～令和5年3月31日生まれ
 Ⅱ期: 平成30年4月1日生まれ～平成31年3月31日生まれ



予防接種
 ▶ P26

広 告

しろあり・害虫・害獣防除の事なら
 創業50年以上の当社におまかせ下さい!!

—この国の衛生環境を守りたい—
コクエイ消毒 有限会社

知事登録番号「大分県24ね第204-40号」

日本しろあり対策協会
 日本ベストコントロール協会会員

玖珠町の子育て
 応援します!

玖珠町大字山田194-4
 TEL 0973-72-5115

ホームページ **コクエイ消毒** 検索



童話の里 くすまち



玖珠町はなぜ童話の里?

「童話」を通して子どもたちを教育した久留島武彦の考え方をまちづくりの理念としています。

久留島武彦は「子どもが育たなければ日本の未来はない」と考えました。その考えを引き継いで、玖珠町は「童話の里」づくりに取り組んでいます。それは、「信じ合い、助け合い、互いに違いを認め合い」共に生きていくまちをつくることです。



久留島 武彦



久留島武彦記念館

開館時間：午前9：30～午後4：30

休館日：月曜日(休日の場合は翌日)

入館料：町外者300円 町内者150円 18歳未満無料

※団体割引あり(20名以上)

※障がい者手帳等を提示の方とその付添者(1名)は無料

〒879-4404 大分県玖珠郡玖珠町大字森855番地

TEL:0973-73-9200 FAX:0973-73-9201

豊後森駅・玖珠ICより

- ・玖珠観光バス(童話碑入口下車徒歩3分)
- ・まちなか循環バス(わらべ館前下車徒歩1分)



広告

電気設備・水道設備・トイレ
浄化槽・エアコン工事

有限会社 **相良電気商会**

代表取締役 相良 和利

玖珠町大字帆足 228-4

TEL:72-0341

TEL/FAX:72-0315

玖珠町の
子育て応援
します!!



新車 中古車
車検 買取
修理 レンタカー

玖珠オートモビリティ(株)

山田291-1 ジョイフル様となり

TEL 0973-77-2580





久留島武彦が
作詞した
『夕やけ小やけ』
『穂麦』の歌



◀ 童話の里
くすっ子の
歌声

子育てガイド

♪夕やけ小やけ やけたら あつかる 水かけて やろか♪



グーパーを3回
繰り返す

♪水もいらぬ♪



- ①親指と人差し指
- ②親指と中指
- ③親指と薬指
- ④親指と小指と指合わせ

♪焼けもせぬ♪



グーパーを2回
繰り返す

♪明日の天気が うれしゅうて♪



- ①親指と人差し指
- ②親指と中指
- ③親指と薬指
- ④親指と小指と指合わせ

♪それで ほっぺを そめた♪



頬に手をあてて
両手を上に上げるを2回

指体操を作ってみたよ



◀ 指体操の動画が観れます
家族でやってみよう！



とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう！

3じ30ぶん



1



2



3



4

！
子どもを
守る

こどもの健やかな成長・発達のために

出典：厚生労働省「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児をさせる社会に～」

Point! しつけと体罰の関係って？

しつけとは、こどもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、こどもをサポートして社会性を育む行為です。こどもと向き合い、社会生活をしていく上で必要なことを、しっかりと教え伝えていくことも必要です。

ただし、たとえしつけのためだと親が思っても、身体に、何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し法律で禁止されます。

こどもにしつけをするときには、こどもの発達しつめる能力に合う方法で行う必要があります。体罰で押さえつけるしつけは、この目的に合うものではなく、許されません。どうすればよいのかを言葉や見本を示す等の本人が理解できる方法で伝える必要があります。

↓ こんなことしていませんか？

これらは全て「体罰」です。

- 言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- 他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じようにこどもを殴った
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

※道に飛び出しそうなこどもの手をつかむといったこどもを保護するための行為などは該当しません。



Point! 暴言などのこどもの心を傷つける行為は？

体罰以外の怒鳴りつけたり、こどもの心を傷つける暴言なども、こどもの健やかな成長・発達に悪影響を与える可能性があります。こどもをけなしたり、辱めたり、笑いものにするような言動は、こどもの心を傷つける行為でこどもの権利を侵害します。

↓ こんなことしていませんか？

こどもの心を傷つける行為です。

- 冗談のつもりで、「お前なんか生まれてこなければよかった」など、こどもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしていけなした



広 告

合同会社 **松林** (しょうりん)

代表 松木廣宣

産業用ロボットの販売・修理(安川電機製)
新しいお米作り(乾田直播)を実施

玖珠町大字太田 2709-3

携帯番号 **090-7390-4330**



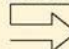
玖珠営業所
玖珠合材工場

玖珠郡玖珠町
大字森 2810 番地
TEL
0973-72-2165

株式会社 **敷島組**

URL <https://shikishimagumi.co.jp/>

column

 虐待の定義

◎ 身体的虐待

- ・打撲傷、あざ(内出血)、骨折、頭蓋内出血などの頭部外傷、内臓損傷、刺傷、たばこなどによる火傷などの外傷を生じるような行為。
- ・首を絞める、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物をのませる、食事を与えない、戸外に締め込め、縄などにより一室に拘束するなどの行為。
- ・意図的に子どもを病気にさせる。……など

◎ 性的虐待

- ・子どもへの性交、性的行為(教唆を含む)。
- ・子どもの性器を触るまたは子どもに性器を触らせるなどの性的行為(教唆を含む)。
- ・子どもに性器や性交を見せる。
- ・子どもをポルノグラフィーの被写体などにする。……など

◎ ネグレクト

- ・子どもの健康・安全への配慮を怠っているなど。
- ・子どもの意思に反して学校などに登校させない。子どもが学校などに登校するように促すなどの子どもに教育を保障する努力をしない(子どもが学校にいけない正当な理由がある場合を除く)。
- ・子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない(愛情遮断など)。
- ・食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢など。
- ・子どもを遺棄したり、置き去りにする。
- ・祖父母、きょうだい、保護者の恋人などの同居人や自宅に出入りする第三者が虐待などの行為を行っているにもかかわらず、それを放置する。……など

◎ 心理的虐待

- ・ことばによる脅かし、脅迫など。
- ・子どもを無視したり、拒否的な態度を示すことなど。
- ・子どもの心を傷つけることを繰り返す。
- ・子どもの自尊心を傷つけるような言動など。
- ・他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする。
- ・配偶者やその他の家族などに対する暴力や暴言。
- ・子どものきょうだいに、児童虐待を行う。……など



— 広 告 —

給排水・衛生設備工事・暖房機器販売

システムキッチン・バス
各種給湯器・ポンプ

ハンダ設備産業

九重町大字田野2490

TEL 090-9570-3836
FAX 0973(79)2315


！
子どもを
守る

防災グッズ チェックリスト

大人の防災グッズに **プラス** しよう!

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、子ども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。



緊急避難!

おさんぽバッグに **プラス**

- 母子健康手帳
- お菓子 (キャラメル・あめなどカロリーの高いものを少し)
- 止血パッド
- 笛
- 抱っこ紐 (ベビーカーの時も持ち歩くと、避難時に便利です)

お散歩
楽しいね!



常にバッグに入れておき、誰でもすぐにわかり使えるように!

抱っこ紐はバッグに入る軽量タイプや、ウエストに収納するタイプが持ち歩きに便利!

自宅から避難!

非常持ち出し品に **プラス**

- 防災頭巾・ヘルメット
 - レインコート
 - マスクや軍手
 - 衣料品3日分 (特に下着)
 - おむつ3日分
 - おしりふき (ウェットティッシュ)
 - 粉ミルク3日分
 - 哺乳瓶 (使い捨てタイプ)
 - 子どもの食料3日分 (月齢に合った好きな物)
 - 離乳食スプーン
 - 食品用ラップ (スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
 - 紙コップ&ストロー
 - 軽くて小さいおもちゃ
- 着て行く
個包装の物が便利!

広告

総合建設業

玖珠町の子育て
応援します!

有限会社 加藤土木

代表取締役 加藤聖人

〒879-4331 大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑2316-2

TEL-FAX (0973)73-7355

電気・水道・浄化槽・ボイラー・冷暖房・温水器
エコキュート・ポンプ・漏水調査
各種販売・工事承ります



(株)川野設備

町指定工事店

代表取締役 川野 武

玖珠町森 13-11 森中央小学校前

TEL/FAX 72-3255

災害後自宅で過ごすための!

非常用備蓄にプラス

- 🕒 飲料水7日分 (1人1日3リットル、粉ミルク用も)
- 🕒 こどもの食料7日分 (月齢に合った好きな物)



ベビーフードはそのまま食べられる瓶や容器入りが便利

- 🕒 粉ミルク7日分
- 🕒 おむつ&おしりふき7日分



「使える備え」にしよう!

こどもの防災グッズのそろえ方のコツ!



🕒 買い置きを備蓄に! 「ローリングストック」を活用!

普段から多めに買い置きをしストックにする「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品(おむつなど)の管理がしやすくなります。



🕒 こどもの食べられるものを用意しよう!

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰などこどもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少し多めにアレルギー対応食を用意しましょう。



🕒 持ち出し品は持ち出せる重さに!

ママでも持てたよ!

持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを活用しましょう。特に小さいこどもがいる場合、こどもを抱っこした状態で一緒に持てる重さか一度確認してみてください。



🕒 避難生活の不安をやわらげよう!

雑音が苦手な子はイヤーマフを



その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。また発熱材やカセットコンロ&ガスボンベを用意しておく、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。

広告

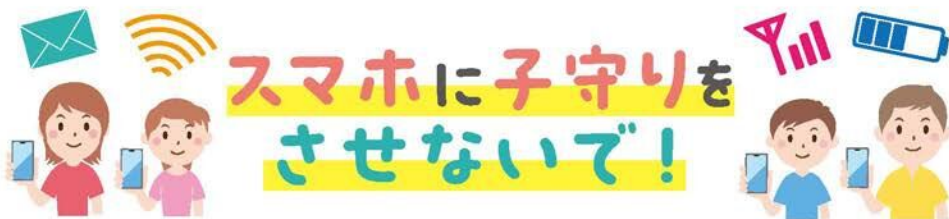
消防用設備等の
設計施工・点検整備

消火器の
リサイクル
お任せください!!

T/B 武石防災

〒879-4411
大分県玖珠郡玖珠町大字小田 850-1
TEL 0973-77-2131
FAX 0973-72-1667





スマホに子守りを させないで!

♡ 赤ちゃんに話しかけましょう

授乳中は、テレビなども消し、ゆったりとした気分で赤ちゃんに向き合しましょう。「アーアー」「ウーウー」などの声を出したときには出来るだけ応え、相手をしてあげましょう。意味のある単語は1歳半頃に出るようになります。それまでは、赤ちゃんは「言葉の貯金」をしているのです。言葉が話せない赤ちゃんにも、積極的に話しかけることが、言葉の発達にはとても大事です。そのためにも、特に2歳まではこどもにテレビやDVD、スマホ、タブレットなどを見せることは控えることをお勧めします。

♡ 遊びの中で育つもの

自分の体をコントロール出来るようになり、人、自然、物との触れ合いの中で、赤ちゃんのさまざまな能力が育っていきます。大人の行動をまねたごっこ遊びやお手伝いなども心身の発達を促します。

特に、お父さんやお母さんなどと同じ物を見て、自分の気持ちに共感してもらうという体験は自己肯定感を育て、心の発達の基礎になります。

〇コチラの内容は日本小児科医会ホームページからダウンロードできます。

豊かな時間を過ごしましょう

赤ちゃんが目と目を合わせ、語りかけることで、赤ちゃんの安心感と親子の愛着が育まれます。

親子が同じものに向き合って過ごす絵本の読み聞かせは、親子が共に育つ大切な時間です。

散歩や外遊びなどで親と一緒に過ごすことはこどもの体力・運動能力そして五感や共感力を育みます。

広告

上下水道資材：ポンプ類：浄化槽
住宅設備機器：空調機器：諸機械



株式会社 **ロクロヤ**

【玖珠営業所】玖珠町大隈小坪 238-1

TEL 0973-72-6968



【本社】日田市亀山町 5-15 TEL 0973-24-6968 (代)

電気工事・設計・施工
電気工事一式・オール電化
エアコン工事

玖珠町の
子育て
応援します!!

身近な電気の安心・安全を第一に考える。



有限会社 **秋好電気工事**

玖珠町綾垣1827

☎ 72-4173 FAX 72-2006

携帯☎ 090-2506-8816

♥ 赤ちゃんの「泣き」や「ぐずり」には意味があります

言葉を話せない赤ちゃんは、泣いたりぐずったりすることで、「おなかがすいた」「おむつがぬれた」「暑い」「寒い」などの生理的欲求や「抱っこして」「遊んで」などの情緒的欲求を訴えます。なぜ泣いているのか、わからないときに子育てアプリを見せるのではなく、「どうしたの」などの声かけや抱っこなどを繰り返すことで親子の絆ができていきます。

※赤ちゃんの泣き声に耐えられない、イライラするときは、ひとりで悩まずに保健センターの育児相談やかかりつけの小児科医などに気軽に相談してください。

♥ 授乳中は赤ちゃんと目を合わせて！

生まれたばかりの赤ちゃんでも明るい、暗いの区別が付き、明るい方を見ようとします。特に30cmくらい離れた人の顔に注目することがわかっています。授乳中は赤ちゃんの目を見て話しかけてあげることが大事です。

○視力の発達に悪影響が…

乳幼児期は視力が発達する重要な時期です。テレビやDVD、特にスマホ、タブレットなどの小さな平面画面を見る時間が長くと視力の発達を妨げます。日本のこどもたちの視力は、テレビやゲーム機の普及のあと急速に悪化しています。家の中にばかりいないで外で自然と触れ合しましょう。

♥ 体力・運動能力を育てるには…

こどもの体力・運動能力はこどもが自主的に体を動かして自由に遊ぶことで育ちます。そして、言葉の力や社会性も遊びながら育っていきます。いろいろなことを体験することで見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れるといった五感がバランス良く育ちます。

今、日本のこどもたちは、こども期に体を使った遊びが激減しています。その結果、運動不足による肥満などの生活習慣病や、ロコモティブ・シンドローム（運動器障害）が問題になっています。

こんな場面はありませんか？

ムズがる赤ちゃんに、子育てアプリの画面で応えることは、赤ちゃんの育ちをゆがめる可能性があります。

親もこどももメディア機器接触時間の、コントロールが大事です。親子の会話や体験を共有する時間が奪われてしまいます。

親がスマホに夢中で、赤ちゃんの興味・関心を無視しています。赤ちゃんの安全に気が配りができていません。

— 告 告 —

新築・増築・リフォーム 大分県知事許可(般-3)第14749号



阿部建築工房

一級建築技能士 代表 阿部 秀則

〒879-4331 玖珠郡玖珠町大字戸畑1538

TEL (0973) **73-8233**

FAX (0973) **77-2022**

【HP】 <http://www.abe-kk.com/company>
【mail】 abe-kentiku@rf6.so-net.ne.jp

玖珠町の子育て
応援します



こどもが欲しい、と思ったら

妊活応援検診

問 大分県こども未来政策課 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
☎097-506-2672

大分県では、将来赤ちゃんを授かることを望むご夫婦や、不妊の悩みを持つご夫婦の妊活を支援するため、不妊に関する検査に要した費用の一部を助成します。

▶助成対象

以下の①～③のすべてを満たす方が対象となります。

- ①検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある夫婦であること
- ②検査開始日の妻の年齢が43歳未満であること
- ③申請時に、夫婦の両方又は一方が大分県内に住民登録があること

▶助成対象検査

医師が必要と認める不妊検査で、検査開始日から1年以内の検査

※令和2年10月1日以降に、人工授精又は体外受精・顕微授精を行った場合、その後の検査は対象外

▶助成額

不妊検査に要した費用の自己負担額について、夫婦1組につき上限3万円。

★検査や助成額、申請期限や申請方法の詳細については大分県のホームページでご確認ください。

じいさんが読んでくれたらいいな

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのどうぶつをさがしてみよう!



01/27/20



1



2



3



4

不妊治療費助成事業

問 大分県西部保健所 〒877-0025 日田市田島2丁目2番5号 ☎0973-23-3133

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図り、お子さんを望む方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、大分県と玖珠町で費用を分担し、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用の一部を助成します。申請はワンストップ(大分県西部保健所)で申請が可能です。

▶ 助成対象

以下の①～③のすべてを満たす方が対象となります。

- ①治療期間の初日に法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚関係にあるもの
- ②治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦
- ③夫婦の一方、又は両方が申請時に県内(大分市を除く。)において、居住しており、かつ住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第6条の規定による住民基本台帳に記載されている者。ただし、仕事等のやむを得ない事情により、他の一方が県外又は大分市に居住している場合にあっては、近い将来(概ね1年以内)に夫婦ともに県内(大分市を除く。)に居住する見込みがあると知事が認めた者。

▶ 助成対象治療と助成額

不妊治療において、保険診療と併用して実施した先進医療(厚生労働大臣が認める先進医療技術であり、かつ先進医療の実施機関として厚生労働大臣に承認された医療機関において実施されたものに限る)が対象です。治療内容、助成額、助成回数等の詳しい内容は、大分県のホームページから「不妊治療費(先進医療)助成制度のご案内」でご確認ください。

子どもが欲しいなと思ったら

なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう!



1



2



3



4



5

(11204)S:3772

不育治療費助成事業

問 玖珠町子ども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

不育治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを産みたい方が産めるような環境づくりを推進することを目的に、不育治療費等の一部を助成します。

▶助成対象

以下の①～③のすべてを満たす方が対象となります。

- ①法律上の婚姻をしている夫婦で、不育治療開始から申請に至るまでの間、夫婦ともに玖珠町の住民である方。
- ②町税の滞納のない方。
- ③一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関または同等の能力を有する医療機関により不育症と診断され、その治療を受けた方。

▶助成対象治療費

助成の対象となるのは、不育治療を開始した日から当該妊娠に関する出産、流産または死産に伴う治療が終了するまでの間の経費です。ただし、医療保険適用外(自費)の治療費のみとし、治療に直接関係のない費用は対象となりません。

▶申請期間

治療が終了した日から6か月以内。

▶助成額

自己負担額に2分の1を乗じた額(上限10万円)。

成人用風疹ワクチン予防接種費用助成

問 玖珠町子ども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

妊婦さんが風疹にかかると、出生児は先天性の心臓病、難聴、白内障などを持って生まれてくることが多く見られます。その予防を目的に、妊娠を希望されているご夫婦を対象に費用を助成します。

▶助成対象

- ①妊娠を希望する、または予定している19歳から49歳までの女性。
- ②①の配偶者。
- ③妊婦の配偶者(事実婚を含む)

※ただし、風疹の抗体価が基準値以下である証明が必要です。風疹抗体検査については、大分県の助成制度があります。詳しくは、大分県健康政策・感染症対策課(☎097-506-2776)または大分県のホームページをご覧ください。

▶助成額

5,000円まで(生活保護世帯の方は全額助成)

妊娠したら

母子健康手帳交付・妊婦健康相談

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

★妊娠届出書の様式は玖珠町のHPからダウンロードできます！

まずは母子健康手帳を受け取りましょう。交付の際に保健師と妊娠中の過ごし方、心配事などお話ししましょう。また、妊娠後期(8か月頃)も出産に向けた相談を行っています。

▶交付日 ※令和8年度

場所:玖珠町役場子育て健康支援課窓口

時間:9:00~16:00

必要な物:妊娠届出書・印鑑・本人確認書類・通帳またはキャッシュカード

4月3日(金)	4月21日(火)	10月8日(木)	10月27日(火)
5月8日(金)	5月26日(火)	11月13日(金)	11月26日(木)
6月8日(月)	6月24日(水)	12月11日(金)	12月24日(木)
7月8日(水)	7月23日(木)	1月8日(金)	1月21日(木)
8月7日(金)	8月25日(火)	2月8日(月)	2月25日(木)
9月9日(水)	9月24日(木)	3月9日(火)	3月23日(火)

妊娠したら

妊婦のための支援給付事業

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

妊婦であることの認定後に5万円を支給。その後、妊娠しているこどもの人数の届け出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。

告 白



医療法人 友光会 友成医院

☎879-4413 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇 128-2



産科・婦人科

自然分娩(無痛分娩可)
産後ケア(日帰り・宿泊)

9:00~17:30 (休憩12:30~14:00)

【休診】水曜午前・土曜午後・日曜・祝日
急患は随時受け付けています。

☎0973-72-0330

脳神経外科

頭痛診療・MRI・CT

午前 9:00~12:00
午後 13:30~17:30

※土曜日午後 15:30 まで

【休診】水曜・日曜・祝日

☎0973-72-0550

人工透析内科

更生医療

午前・夜間
入院 諾

☎0973-72-1788

妊婦健康診査

問 玖珠町子ども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

妊婦健康診査を受けることによって、妊婦さんの病気などに早く気づき、早く対応することができますので、14回分の助成券の発行を受け、必ず受診しましょう。

▶助成券の発行

母子手帳交付の際に、一緒にお渡しします。大分県内のみで利用できます。里帰り出産等で県外の産婦人科を受診される予定のある方は、事前にご相談ください。

妊婦歯科健康診査

妊娠中はホルモンバランスの変化やつわりの影響により、むし歯や歯周病が発症しやすくなります。安定期(妊娠16週～27週の体調の良い時期)に早めに受診しましょう。

▶受診券の発行

母子手帳交付の際に、一緒にお渡しします。玖珠郡内でのみ無料で受診できます。郡外で受診される予定のある方は、事前にご相談ください。

妊婦訪問

問 玖珠町子ども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

安心して健やかな出産を迎えていただくために、必要な方に対して保健師が訪問支援を行います。妊娠中の気がかり、出産・育児への期待や不安…いろいろとお話してください。

RSウイルスワクチン

RSウイルスはほぼ全てのお子さんが2歳までに感染するとされており、特に生後6ヶ月以内に感染した場合には、細気管支炎、肺炎など重症化する場合があります。妊娠中にワクチンを接種することで、お母さんの体内でできた抗体が胎盤を通じて赤ちゃんに移行し、重症化を防ぐことができます。

▶接種期間: 妊娠28週0日～36週6日

▶接種費用: 無料

▶接種回数: 1回の妊娠につき、1回

産婦健康診査

産後は心身ともに体調を崩しやすい時期です。産後2週間前後および産後1か月前後の2回受診し、母体の回復状況や乳房の状態などの確認、こころの状態の確認をします。産後の体調管理のためにぜひ受診しましょう。

▶助成券の発行

母子手帳交付の際に、一緒にお渡しします。大分県内のみで利用できます。里帰り出産等で県外の産婦人科を受診される予定のある方は、事前にご相談ください。

父親学級

問 玖珠町こども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

出産予定のご夫婦を対象に行います。ママが健やかに妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるためにパパはどんなことをサポートしていけばよいか、一緒に考えましょう。保健師、管理栄養士、地域のボランティアさん（ヘルスマイトさん、母子保健推進員さん）とお待ちしています。

▶対象者

出産予定のご夫婦。

▶学級の内容

生活全般についての講話、沐浴体験、妊婦体験、鉄分・カルシウムたっぷりの妊婦食の試食等を行います。

▶開催日

年3回（日曜日）。対象となる方に事前に通知します。

赤ちゃんを迎えた後の夫婦の生活の変化や育児のイメージをご夫婦で話し合っておくことが大事です！

ホームスタート(妊娠期)

問 玖珠町地域子育て支援センター(いちごのきもち)

〒879-4403 玖珠町大字帆足288番地の13 ☎72-4860

未就学児が1人でもいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」です。気持ちを受け止めながら話を聴く（傾聴）、育児家事や外出を一緒にする（協働）等の支援を行い、妊娠中から利用することができます。

▶利用について

- ①6歳以下の未就学児がいるご家庭が対象です（妊娠期からもご利用できます）。
- ②利用料は無料です。
- ③訪問は週1回、2時間程度が目安です。
- ④活動はフレンドシップを主としたものであり、ベビーシッターや家事代行は行いません。
- ⑤訪問で知り得た個人情報は慎重に扱い、秘密は厳守されます。

妊娠したら

かげえのクイズ

もんだい かげとおなじかたちのくるまをさがしてみよう！



かぎマコ



1



2



3



4

こどもが生まれたら

出産祝金等支給事業

問 玖珠町住民課 総合窓口班 ☎72-1113

次代を担う児童の確保を図るため出産祝金等を支給し、町の人口増加及び活性化に資することを目的としています。

▶対象

出生時に過去3か月以上継続して玖珠町に居住し出生届を行い、かつ生まれた子の住所を定めた保護者に出生祝品を支給します。第3子以降については、出産祝金を支給します。

第1子及び第2子	出産祝品	50,000円相当額
第3子以降	出産祝金	100,000円

出産育児一時金

問 玖珠町福祉保険課 保険年金班 ☎72-1115

★玖珠町のHPから申請書がダウンロードできます。

くらし・手続き→申請様式ダウンロード→用紙申請→国民健康保険・後期高齢者医療保険様式集

玖珠町国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産育児一時金として50万円が出産した被保険者の世帯主に支給されます。

※玖珠町国保への加入が6か月未満で、国保加入以前、1年以上継続して社会保険等の被保険者だった方は、以前加入していた社会保険等から支給されます。

※産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は488,000円となります。

※出産される方が医療機関で手続きすることで(出産育児一時金直接払制度を利用)、一時金の受領を医療機関に委託し、出産された方は退院時に一時金相当額を引いた額の出産費用をお支払いすることもできます。

— 広 告 —



素材技術で未来をより豊かに
ECO WORLD
JAPAN QUALITY

QRコード

(株) エコ・ワールド

玖珠郡玖珠町大字森 2252 番地の 3
TEL (0973) 72 - 9710
<https://www.ecoworld-cushion.co.jp>



児童手当

問 玖珠町こども家庭センター 子育て支援班 ☎72-2022

次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するために支給するものです。
高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方が対象です。

▶ **支給額** 隔月(偶数月)の年6回、それぞれ前月分までの手当を支給します。

3歳未満	第1子及び第2子 15,000円 第3子以降 30,000円
3歳以上高校生年代	第1子及び第2子 10,000円 第3子以降 30,000円

※「第3子以降」とは、児童及び児童の兄弟等のうち、年齢が上の子から数えて3番目以降の子のことをいいます。

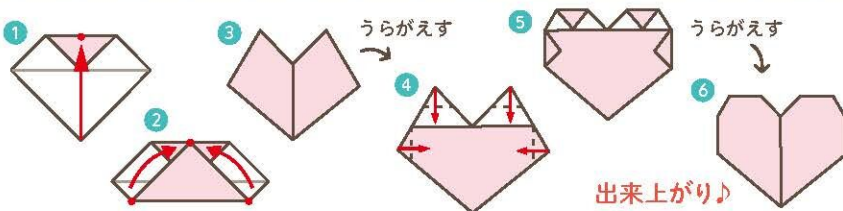
※「児童の兄弟」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日を経過した後から22歳の最初の3月31日までの間にあって、親等の経済的負担がある子をいいます。



こどもが生まれたら

おり紙であそぼう

ハートにチャレンジ



問 玖珠町こども家庭センター 子育て支援班 ☎72-2022

町内に住所がある、高校生等までの医療費の「保険診療の自己負担金分」を全額助成しています。必ず受給者証と保険証または資格確認書等と一緒に医療機関窓口にて提出してください。

▶助成対象とならないもの

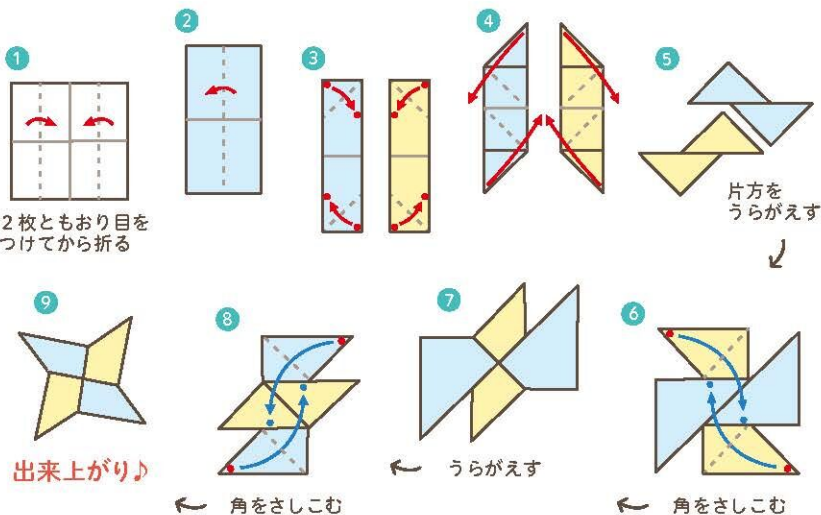
- ①保険適用外の診療
- ②入院時の食事代
- ③公的扶助などの対象となる医療費
- ④交通事故などの第三者行為によるとき
- ⑤医療保険から高額療養費や付加給付を受けた場合の支給分 など

※県外の医療機関を受診した際は、一旦自己負担金をお支払いいただき、受診した月の翌月から1年以内に領収書を添えて払い戻しの手続きをしてください。

※学校管理下でのケガなどはスポーツ振興センター災害共済等が優先されます。

おり紙であそぼう

しゅりけんにチャレンジ



子育ての相談がしたい、 お友だちが欲しい、と思ったら

こども家庭センター

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

令和7年4月1日に設置しました。

すべての妊産婦、子育て世帯、こども自身からの相談について、役場職員が地域のさまざまな機関と連携・協力して一体的に支援します。役場庁舎内にこども家庭センター専用の相談ルームがありますので、どんなことでもまずはお話ください。

詳細は、1ページをご覧ください



こんにちは赤ちゃん訪問

問 玖珠町こども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

出産後、自宅で安心して健やかに育児ができるよう、保健師、母子保健推進員さんがご家庭を訪問し、赤ちゃんの成長を確認したり保護者のご相談に応じます。また、母子保健推進員さんから親子遊びや絵本の読み聞かせ、絵本のプレゼントがあります。

▶対象

玖珠町に住民票があり、赤ちゃんがいるご家庭。



生後2～3カ月の頃に、ご自宅に訪問します。
母子ともに順調かな？元気で過ごせてる？
心配事はないですか？
お話を聞かせてください。

— 広 告 —

一般区域貨物運送業

① 合谷運輸(有)

〒879-4403 玖珠町帆足450番地の1

TEL (0973) 72-0076



子育ての相談がしたい、お友だちが欲しい、と思ったら

産後ケア事業

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

出産後、安心して健やかに育児ができるよう、助産師等による授乳指導や育児相談、休養等のサポートをします。サービスは3種類あります。

▶対象

玖珠町に住民票があり、産後ケアが必要なお母さんと赤ちゃん

▶ケアの内容

- ①お母さんの健康管理(骨盤ケア、おっぱいケア等)
- ②赤ちゃんの健康管理(発育・発達チェック、沐浴等)
- ③育児サポート(授乳指導、沐浴指導、育児相談等)

▶サービスの種類

	宿泊型	デイサービス型	訪問型
赤ちゃんの月齢	生後4か月未満	生後6か月未満	生後12か月未満
利用時間・料金	10:00～翌10:00 5,000円(5回を上限に 2,500円の減免あり)	10:00～16:00 1,000円	10:00～17:00までの 2時間(多胎は3時間) 500円

▶場所 大分県内の産後ケア実施施設

▶利用回数

一組の母子につき、宿泊型は1泊2日を1回、デイサービス型は1日を1回、訪問型は1日を1回とし、合わせて7回以内

子育て世帯訪問支援事業

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

家事、育児などに対して不安や負担を抱える産婦、ヤングケアラー等がいる家庭子育て世帯等を訪問支援員が訪問して、家事、育児を支援します。

利用には、こども家庭相談班に申請が必要で、利用時間・回数の上限や所得に応じた利用者負担額があります。

詳細はお尋ねください。



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

乳幼児健診・健康相談

問 玖珠町こども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

お子さんの成長や発達にかかわる病気などを早く見つけるためにとても重要なものです。また日頃不安に感じていることを相談できる機会でもあります。必ず受診しましょう。

健診・健康相談種類

- ①4か月児健診 ②7か月児健診 ③11・12か月児健康相談 ④1歳6か月児健診
⑤2歳児健康相談 ⑥3歳児健診 ⑦年中児健康相談

※①、②は内科医の診察があります。また7か月健診では離乳食の試食もあります。

※④、⑥は内科医、歯科医の診察があります。希望される方を対象に無料でフッ素塗布も行います。

※③、⑤、⑦は保健師、管理栄養士、看護師で対応します。

※いずれの健診・健康相談も事前にご案内を郵送します。

乳幼児健診(個別)

問 玖珠町こども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

1か月児健診

生後1か月頃のお子さんの発育状況を確認するための健康診査です。病気が異常の早期発見につながり、お子さんの健やかな育ちを促すことができます。お母さんの産婦健康診査と一緒に必ず受診しましょう。

3～6か月児健診、9～11か月児健診

町で行っている乳幼児健診・健康相談に併せて、生後3～6か月及び9～11か月の乳児に対し、健全な発育や発達支援のため、医療機関で健康診査を実施しています。

▶助成券の発行

母子手帳交付の際に、一緒にお渡しします。大分県内のみで利用できます。里帰り出産等で県外の産婦人科を受診される予定のある方は、事前にご相談ください。



子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、おでことおでこでごっつんこ。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

子育ての相談がしたい、お友だちが欲しい、と思ったら

発達ステップ相談会

問 明珠町子ども家庭センター 健康推進班 ☎72-2022

未就学のお子さんのこころとからだの発達や生活の中の心配事、困りについて相談ができる場です。「ことばがゆっくり」「苦手な発音があり聞き取りづらい」「落ち着きがない」「人見知りや場所見知りが強い」「かんしゃくがある」などの相談に、専門家(言語聴覚士・作業療法士・保育士・臨床心理士)が応じます。ご家庭や園での接し方などを具体的にアドバイスします。

年に6回実施しており、利用には健康推進班に事前予約が必要です。

予防接種

予防接種とは、身のまわりの様々な感染症(細菌やウイルスが体内に侵入して増殖し発症する病気。原因となる病原体によって、発熱や下痢、咳など様々な症状が現れる)を予防するため、原因となる細菌やウイルスまたは病原体が作り出す毒素の力を弱めてワクチン(予防接種液)をつくり、これを体に接種して感染症に対する抵抗力(免疫)をつくることです。

予防接種の種類

予防接種には、予防接種法に基づいて市町村長が行うこととされている定期の予防接種(定期接種)とそれ以外の予防接種(任意接種)があります。

定期予防接種は、接種対象年齢の方に対しては無料で行います。任意接種の接種費用は、原則自己負担となります。

▶ 定期予防接種

ヒブ・小児用肺炎球菌・五種混合・BCG・MR(麻しん風しん混合)・水痘・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)・B型肝炎・ロタウイルス

▶ 任意予防接種(主なもの)

おたふくかぜ・季節性インフルエンザ等

▶ おたふくかぜ予防接種費用の一部助成開始について

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)は、ムンプスウイルスによる感染症で、耳の後ろが腫れるほかに、髄膜炎や難聴などの合併症を引き起こす場合があります。明珠町では令和8年度よりおたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します。

▶ 対象者: 1歳以上小学校入学前までの方(これまでにおたふくかぜに罹患した方及び既にワクチン接種を受けた方は除く。)※R9年度以降は、1歳以上3歳未満の方が対象になります。

▶ 助成額: 上限5,000円 ▶ 助成回数: 1人につき1回



詳細については、ホームページをご覧ください。

— 告 告 —



医療法人 純和会 グループ

リハビリテーション科
外科・胃腸内科・内科
小児科・整形外科

小中病院

〒879-4413 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇 123 TEL.0973-72-2167

通所・訪問リハビリテーション
介護保険サービスセンター

ウォーク

大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇 113-13
TEL.0973-72-5050

ホームスタート

問 地域子育て支援センター(いちごのきもち)
〒879-4403 玖珠町大字帆足288番地の13 ☎72-4860

未就学児が1人でもいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」です。気持ちを受け止めながら話を聴く(傾聴)、育児家事や外出を一緒にする(協働)等の支援を行います。

▶利用について

- ①6歳以下の未就学児がいるご家庭が対象です(妊娠期からご利用できます)。
- ②利用料は無料です。
- ③訪問は週1回、2時間程度が目安です。
- ④活動はフレンドシップを主としたものであり、ベビーシッターや家事代行は行いません。
- ⑤訪問で知り得た個人情報は慎重に扱い、秘密は厳守されます。

こども医療電話相談 #8000

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急なこどもの病気にどう対処したらよいか、病気の診療を受けた方がいいのかなど迷った時に、小児科医師、看護師への電話による相談ができます。

▶対応時間

平日(月曜日～土曜日)	午後7時～翌朝8時
日曜日・祝日	午前9時～午後5時、午後7時～翌朝8時

※#8000にかけると、小児科医師、看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

※相談内容は、急な病気や事故に関する相談を対象としていますので、慢性疾患や急を要しない育児相談には応じることができません。

※相談料は無料ですが、通話料はご負担いただきます。

いつでも子育てほっとライン

育児、しつけ、こどもの問題行動、発達の遅れ、不登校や非行など何でもお気軽にご相談ください。専門の電話相談員が24時間365日相談に応じます。

ひとりで悩まず、まずは相談!

こども子育て よろず ひやく一ばん
0120-462-110

子育ての相談がしたい、お友だちが欲しい、と思ったら

地域子育て支援センター(いちごのきもち)

問 地域子育て支援センター(いちごのきもち)

〒879-4403 玖珠町大字帆足288番地の13 ☎72-4860

親子で過ごせる未就園児のための集いの場所です。親子のふれあいやお母さん同士の情報交換の場として、気軽にご利用できます。季節のイベントや子育てに関するミニお勉強会などがあります。また、専属のスタッフが育児相談もお受けします。

▶開所曜日 月～金(祝日は閉所)

▶開所時間 午前9時～午後3時

わらべの館

問 わらべの館 〒879-4404 玖珠町大字森868番地の2 ☎72-6012

わらべの館は、児童図書室や清田コレクションと題して「日本のおもちゃ・民芸品10,000点」が展示されています。図書室では、初めて出会う赤ちゃん絵本から児童書、一般書、雑誌などがあります。親子で参加できる楽しいイベントもたくさん行っています。

▶開館時間 午前9時～午後5時

▶休館日 毎週月曜日、祝日の場合その翌日、年末年始休館
(そのほか図書整理のため月1回、図書室は閉館)

子育ての相談がしたい、お友だちが欲しい、と思ったら



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを抱っこさせ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

もりつのむれホール子育てサロン

問 森自治会館 〒879-4404 玖珠町大字森32番地の2 ☎72-1093

誰でも気軽に利用できるサロンです。同じ子育て中のお母さんとお話ししたり、スタッフに悩みを相談したりたくさんの人と交流できる憩いの場です。おもちゃや絵本もありますので部屋でゆっくりしてください。毎月第2水曜日は親子で楽しめるイベントも開催しています。

▶開所曜日 月曜日～金曜日(森自治会館開館日)

▶開所時間 午前8時30分～午後5時

▶場所 森自治会館(森セブンイレブン前)

くすふれあいホール子育てサロン

問 玖珠自治会館 〒879-4413 玖珠町大字塚脇462番地の1 ☎72-1511

誰でも気軽に利用できるサロンです。お気軽にお越しください。

▶開所曜日 月曜日～金曜日(土・日・祝日は休み)(玖珠自治会館開館日)

▶開所時間 午前8時30分～午後5時

▶場所 玖珠自治会館(玖珠警察署前)

★それぞれのイベントは、毎月「広報くす」のベビー&キッズルームの他、「わらべカレンダー」「つのむれホール便り」「ふれあいホール便り」「いちご通信」、HPでお知らせしています！

子育ての相談がしたい、お友だちが欲しい、と思ったら



子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

こどもを預けたい、と思ったら

ファミリーサポートセンター

問 玖珠町社会福祉協議会 〒879-4405 玖珠町大字岩室24番地の1 ☎72-5513

援助を受けたい[よろしく会員]と、援助したい[まかせて会員]で構成している会員制の相互扶助組織です。安心して仕事ができる環境づくり、リフレッシュして育児に専念できる環境づくりをお手伝いします。

▶ **利用対象** 生後3か月～小学生6年生まで

▶ **利用料**

平日 午前8時から午後6時まで 1時間あたり600円
その他の時間 1時間あたり700円

※きょうだいで預ける場合は、2人目から料金が半額になります。

※ミルク・おやつ・食事代はよろしく会員の実費です。

一時保育事業

問 玖珠町こども家庭センター 子育て支援班 ☎72-2022

保護者の病気等による緊急時の保育、保護者の心身の負担を軽減するため、未就園のお子様を一時的にこども園の施設でお預かりします。

▶ **利用対象**

認定こども園等を利用していない児童で、保護者等の疾病、入院等により緊急または一時的に保育を必要とする場合など。月6日まで利用できます。

▶ **開所時間** 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日 午前8時30分から正午まで

▶ **実施場所** 認定こども園 くすのきこども園

▶ **利用料** 4時間まで 1,000円
8時間まで 2,000円

— 告 告 —

うま
旨いきのこ
皆さんに届けたい!!
働く仲間
募集中!!

株式会社 **ふじきのこ**
代表取締役 藤原 基利
玖珠町山田 2769-1 TEL/FAX 0973-72-3550

一時預かり事業 余裕活用型

問 玖珠町こども家庭センター 子育て支援班 ☎0973-72-2022

保護者の用事等により家庭で保育できなくなったとき、また、育児疲れを解消したいときなど、一時的に認定こども園・保育所等の施設でお預かりします。

▶利用対象

玖珠町に住所を有し、保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない生後4か月程度から就学前の児童

ただし、祖父母等が玖珠町に住所を有し、保護者の出産等の理由により児童が一時的に里帰りしている場合も申し込み可能です

▶利用可能時間 午前9時から午後5時まで
児童1人あたり原則として1月につき12日まで

▶実施場所 認定こども園 くるみ夢愛児園

▶利用料 1時間当たり 300円

こども誰でも通園制度

問 玖珠町こども家庭センター 子育て支援班 ☎0973-72-2022

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無にかかわらず、認定こども園等を月一定時間内で利用可能です。

▶利用対象

保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、0歳6か月から満3歳未満の児童

▶利用可能時間 児童1人あたり月10時間 時間単位で利用可能

▶実施場所 認定こども園 たかすこども園
認定こども園 くすのきこども園
認定こども園 カトリック玖珠幼稚園
認定こども園 くるみ夢愛児園

認定こども園等の空き定員の範囲内で、お子さんの受け入れを行います(余裕活用型)
定員がいっぱいになった場合には、その施設での利用はできません。

▶利用料 1時間当たり 300円



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

こどもを預けたい、と思ったら

認定こども園等入所

問 玖珠町こども家庭センター 子育て支援班 ☎72-2022

こども園等の利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受けていただき、町から認定証を交付します。保育が必要な方は、町が利用調整を行います。

▶支給認定について

①支給認定には、3つの認定区分があります。

支給認定区分	対象となるお子さん			利用できる主な施設
	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	
教育標準時間認定 1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間	認定こども園 (教育機能部分)
満3歳以上・保育認定 2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間 保育短時間	認定こども園(保育部分) 保育所
満3歳未満・保育認定 3号認定	満3歳未満	あり	保育標準時間 保育短時間	認定こども園(保育部分) 保育所

②保育施設(2号認定または3号認定)を受けた方は、保護者の就労時間に応じて保育が利用できる時間を認定します。

保育必要量の区分	就労時間(月)	保育を利用できる時間
保育標準時間	月120時間以上	1日あたり最長11時間
保育短時間	月60時間以上120時間未満	1日あたり最長8時間

▶入所申込み

入所希望月の前月の1日から15日まで(休日の場合はその前日)

※4月1日入所希望の場合は、前年12月が受付期間です。

※2月及び3月入所希望の場合も、前年12月が受付期間です。

※令和8年度、町立幼稚園(森幼稚園)は休園です。

区分	施設名	連絡先	施設名	連絡先
認定こども園	くるみの森愛児園	☎72-0854	杉ノ子こども園	☎73-8120
	たかすこども園	☎72-2325	くるみ夢愛児園	☎72-6066
	くすのきこども園	☎72-4527	カトリック玖珠幼稚園	☎72-1074
保育所	こすもす保育園	☎77-2323		

— 告 告 —

玖珠町こども園協議会

社会福祉法人 光輪福祉会

くすのきこども園

玖珠町大字塚脇 486 番地
TEL:0973-72-4527

社会福祉法人 睦福祉会

くるみ夢愛児園

玖珠町太田 266-1
TEL:0973-72-6066

社会福祉法人 睦福祉会

くるみの森愛児園

玖珠町帆足 2207-6
TEL:0973-72-0854

社会福祉法人 杉ノ子福祉会

杉ノ子こども園

玖珠町大字戸畑 2858 番地
TEL:0973-73-8120

社会福祉法人 光輪福祉会

たかすこども園

玖珠町大字帆足 216 番地 -1
TEL:0973-72-2325



病後児保育事業

問 玖珠町こども家庭センター 子育て支援班 ☎72-2022

病気の回復期であって、保護者の就労や冠婚葬祭等の理由により自宅での保育が出来ないお子さんを一時的にお預かりします。

▶対象

- ①大分県に住民票がある6ヶ月から小学校6年生までの児童
- ②児童が病気の回復期で小学校等にいけない場合で、昼間保育する人がいない時

▶場所

チャイルドケアステーション Villa ange(ヴィラ アンジュ) ☎72-0854
※県内の病児・病後児保育施設も、相互乗り入れにより利用可能です。

▶開所曜日・時間

月曜日～金曜日：午前8時から午後6時まで 土曜日：午前8時から午後1時まで

▶利用料

1回 1,250円 ※昼食代(希望者のみ)250円 ※非課税世帯には減免制度があります。

▶利用方法

預けたい日の前日午後5時までに予約してください。また、利用申請書の医療機関記入欄に、かかりつけ医に記入して貰ってください。ヴィラ・アンジュは病気の回復期(病後児)のお預かりのため、病気の回復期に至っていない(病児)の場合はお預かりできません。

子育て短期支援事業

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

保護者の疾病等の社会的事由によってこどもの養育が一時的に困難となった場合や保護者の育児不安等により児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合に児童養護施設等において一定期間子ども及び保護者を養育・保護します。

- (1)短期入所生活援助(ショートステイ)事業
一定期間子ども及び保護者を預かります。(7日以内)
- (2)夜間養護等(トワイライトステイ)事業

平日の夜間又は休日に保護者が不在となる場合等に一時的に預かります。

利用には、こども家庭相談班に申請が必要です。所得に応じた利用者負担額があります。詳細はお尋ねください。

広 告



ひとづくりはみらいづくり
「かけがえない自分」を大事にできるよう育みます
「自ら考え、選び、行動する人」を育てます

学校法人 大分カトリック学園
認定こども園
カトリック玖珠幼稚園
〒879-4413 大分県玖珠郡玖珠町塚脇425
TEL/FAX 0973-72-1074



社会福祉法人 雅会
こすもす保育園
子どもたち一人ひとりが輝き、
主役の保育園

大分県玖珠郡玖珠町塚脇 265 番地
TEL 0973-77-2323 FAX 0973-77-2272

こどもを預けたい、と思ったら

放課後児童クラブ

保護者が就労等のため児童の放課後における保育ができない家庭をサポートし、児童の健全育成の向上を図ることを目的として実施しています。

▶対象

児童の下校後、就労などにより保護者が家庭にいないことが常態である小学校1年生から6年生。

▶開所時間

平日 放課後から午後6時まで

学校休業日 概ね午前8時30分から午後6時まで(学校行事に伴う振替休日、夏休み等)

▶**利用料** 月額5,000円(8月のみ11,000円)

▶開所場所・問合せ先

●森地区

放課後児童クラブくるみの森

〒879-4403 玖珠町大字森1番地の1(町立森幼稚園内)

問合せ先 社会福祉法人睦福社会 放課後児童クラブくるみの森 ☎72-0128

●玖珠地区

放課後児童クラブくすのき

〒879-4413 玖珠町大字塚脇493番地(旧町立玖珠幼稚園内)

問合せ先 社会福祉法人光輪福社会 くすのきこども園 ☎72-4527

●北山田地区

杉ノ子放課後児童クラブ

〒879-4331 玖珠町大字戸畑2861番地(旧町立北山田幼稚園内)

問合せ先 社会福祉法人杉ノ子福祉会 杉ノ子こども園 ☎73-8120

こどもを預けたい、と思ったら



子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

こどもの療育・支援のために

児童発達支援

問 玖珠町福祉保険課 福祉班 ☎72-1144

就学前の障がいのある児童に対し、通所により、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行います。

町内の児童発達支援センターは、こども発達支援センターあ〜く(社会福祉法人くらっぶ)の1カ所です。

利用には、町福祉保険課に受給者証の申請が必要です。

放課後等デイサービス

問 玖珠町福祉保険課 福祉班 ☎72-1144

就学中の障がいのある児童に対し、放課後または学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

町内の放課後等デイサービス施設は、こども発達支援センターあ〜く(社会福祉法人くらっぶ)、てくてく(NPO法人放課後クラブてくてく)の2カ所です。

利用には、町福祉保険課に受給者証の申請が必要です。

保育所等訪問支援

問 玖珠町福祉保険課 福祉班 ☎72-1144

保育所等に通う障がいのある児童に対して、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援やその他必要な支援を行います。

町内で保育所等訪問支援を実施する事業所は、こども発達支援センターあ〜く(社会福祉法人くらっぶ)の1カ所です。

利用には、町福祉保険課に受給者証の申請が必要です。



— 広 告 —

ひとりひとりに
よりよいあゆむ

事業所理念
子どもたちの「笑顔・居場所・自立」のために
“こころ”によりよいながら発達を支援します。

放課後等デイサービス
てくてく

職業体験受付中

お問い合わせ ☎ 879-4403 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 2262-1
TEL(0973)77-2650 FAX(0973)77-2651

こどもの療育・支援のために

ひとり親家庭のために

児童扶養手当

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

父母の離婚や死亡などによって、ひとりでお子さんを育てているご家庭の生活の安定と自立の促進と、こどもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

▶受給対象

日本国内に住所があり、次のいずれかに該当する児童を監護する母、監護し児童と生計を同じくする父、母もしくは父に代わって児童を養育している人が請求者となります。児童が18歳を迎えた最初の3月31日まで受給できます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻しないで生まれた児童
- ⑨父・母ともに不明である児童(孤児など)

※上記に該当しても、場合によっては手当が支給されないことがあります。

※公的年金、遺族補償等を受け取っている方は、手当額より年金等の額が低い場合にその差額が支給されます。

▶手続き

住民票のある市町村に、必要書類を添付して請求書を提出します。玖珠町の場合、町で請求書を受けつけ、大分県が審査・認定し、県が手当を支給します。

▶所得制限限度額

請求者や扶養義務者の前年所得が限度額を超えている場合、手当の全部または一部が停止されます。

限度額は扶養親族の数や諸控除により異なります。

▶受給開始後の届出義務

毎年8月に現況届を行う必要があります。また、住所変更、氏名変更等、事情が変わる際も届出が必要です。

▶手当月額

支給区分	全部支給	一部支給(所得に応じて決定)
児童1人	48,050円	48,040円～11,340円
児童2人以上(児童1人につき)	11,350円加算	11,340円～5,680円加算

ひとり親家庭等医療費助成事業

問 玖珠町こども家庭センター こども家庭相談班 ☎72-2022

18歳の年度末までにある児童を監護しているひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童を対象に、医療費の自己負担分を助成します(所得制限あり)。

▶ 受給対象

児童扶養手当の対象者に準じます。公的年金、遺族補償等受給している方も対象となります。

▶ 助成内容

保険適用される医療費を助成します。受診の際は以下のとおり一部負担金の支払いが必要です。

保護者	【通院】1医療機関ごと1回500円まで(負担上限:月4回まで) (例)1か月の間に、A病院を6回受診した場合、1~4回目までは1回につき500円までを負担します(最大2,000円)。5~6回目は無料となります。 同じ月に複数の医療機関を受診した場合、それぞれの医療機関で最大2,000円の一部負担額となります。 【入院】1医療機関ごと1日500円まで(負担上限:月14日) 【薬局】無料
子	【通院、入院、薬局】いずれも無料 ただし、18歳を迎えた最初の3月31日まで

- 県外の医療機関を受診した場合や、受給者証を忘れた時などは、いったん医療費をお支払いいただいた後、請求すれば払い戻しを受けることができます。
- 上記の一部負担金(500円)も申請により払い戻しを受けることができます。
- 助成の対象にならない費用

健康診断、乳幼児健診、交通事故、診断書等の文書作成料、保険適用外の患者負担額、入院時の食事代等は助成の対象外です。



折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙

大分県母子・父子福祉センター

☎ 870-0907 大分市大津町2丁目1番41号(総合社会福祉会館3階)

☎ 097-552-3313

ひとり親家庭の父・母及び児童や寡婦の方が、その心身の健康を保持し、生活の向上を図る為、ひとり親家庭等に対して、各種の相談に応ずるとともに、就業及び生活の指導を行う等、ひとり親家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的としています。

▶事業内容

①生活一般の相談

相談無料。電話、面接での相談ができます。家庭内の悩み、離婚前後の相談、住宅、教育、その他身上相談、資格取得等の相談に応じます。

【相談日】平日：10:00～18:00 月：10:00～17:00 休館日：土曜、日曜、祝日

②特別相談

予約制。1人30分程度。年間24回(令和8年度)。女性弁護士による無料法律相談。

慰謝料や離婚に伴う養育費等の問題、家や土地、遺産相続問題、こどもの親権や家庭紛争の問題等の相談に来所や電話で応じます。



室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

ちょっと変わった「お絵描き遊び」

いつものお絵描きもひと工夫。色鉛筆やクレヨンがたくさん握って線を引けば、カラフルな虹が描けます。色の組み合わせを利用して、お絵描きの時間も楽しくしましょう。ちょっと変わったお絵描きで、発想力が育まれるきっかけになるかもしれません。



用意するもの

★クレヨンや色鉛筆(カラフルなもの)

母子・父子・寡婦福祉資金、貸付制度

問 大分県西部保健所地域福祉室 〒879-4413 玖珠町大字塚脇137番地の1
☎72-9522 貸付額などの詳細は大分県のHPでご覧になれます！

母子家庭の母及び父子家庭の父、並びに寡婦の生活の支援につながることで、あわせてお子さんの福祉を推進するため、扶養するこどもの修学のための資金、母及び父が資格を取得するための学校に通うための資金等、各種資金の貸付を行う制度です。

▶貸付対象

①母子家庭の母および父子家庭の父

配偶者のいない女子および男子で20歳未満の児童を扶養している方

②寡婦

かつて母子家庭の母であった方でこどもが成人した後も配偶者がいない方

③その他対象となる方

- 20歳未満の父母のない児童
- 母子家庭の母、父子家庭の父が扶養している児童
- 寡婦が扶養する児童

▶貸付の主な要件

- ①家庭の経済状況等から、貸付が必要と認められること。
- ②租税、公共料金、他制度の貸付金等の滞納が著しくないこと。
- ③民間金融等に多額の負債を負っていないこと。
- ④原則として、償還完了時点で70歳以下であること。ただし、特別な理由がある場合はこの限りではない。
- ⑤父母のいない児童の場合は、法廷代理人等の同意が得られること。
- ⑥貸付に関する調査、指導等に速やかに対応すること。

▶連帯保証人の主な要件

- ①1名必要とする。
- ②原則として県内に6か月以上居住で、3親等以内の親族であり、保証能力のある方。
- ③租税、公共料金、他制度の貸付金等の滞納がないこと。
- ④原則として、償還完了時点で65歳以下であること。ただし特別な理由がある場合はこの限りではない。

▶連帯借主

- ①修学資金、修業資金、就学支度資金、就職支度資金については、当該資金により修学等を行う児童が、連帯借主となること。
- ②借主と連携して償還する意思があること。

▶資金種類

【親対象】事業開始、事業継続、技能習得、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅

【子対象】修学、修業、就職支度、医療介護、就学支度、結婚

くすまち 子育てガイドブック

令和8年5月発行

発行

玖珠町／株式会社サイネックス



玖珠町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 大分支店

〒870-0034 大分県大分市都町1-3-19

TEL.097-532-5227

※掲載している広告は、令和8年4月現在の情報です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



コブ共済のこども向け保障
たすけあい J1000円コースが

お誕生前の 赤ちゃんも申し込めるようになりました!

※ご加入には一定の条件があります

お申し込みできる
妊婦さんの年齢 ▶ 満18歳～満43歳 妊娠週数 ▶ 妊娠22週未満
(申込日時点) (申込日時点) ※単胎または双胎妊娠が対象です

たすけあい J1000円コース 月掛金1,000円で、手厚い保障が満3歳まで続きます。

入院は1日目から保障! ケガ通院も1日目から保障! 入院を伴わない日帰り手術も保障!
日額6,000円 日額2,000円 ※共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合

“お誕生前申し込み”は
お母さまもたすけあいのご加入が必要です

明日のくらし、ささえあう

CO・OP共済

お誕生前申し込みはコチラから

お誕生前申し込み専用お問い合わせ先

☎0120-77-9431

お電話受付時間/9時～18時
月曜～土曜(日曜・祝日休業)

WEB申し込み
限定

お誕生前申し込み
専用サイトでのみ
お手続きいただけます



(契約引受団体) 日本コブ共済生活協同組合連合会 (CO・OP共済に加入するには) 出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です

K-8852-2601 ©2012 CO・OP共済コーすけ

地域のみなさまとともに
内視鏡専門医がいる病院



医療法人啓燈会

玖珠記念病院

病院長 豊田 亮 (日本消化器内視鏡学会認定消化器内視鏡専門医)

HP



Instagram



@KUSU.KINEN



0973-72-1127

〒879-4413 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇 633-2

<https://kusukinen-hosp.com>